

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2019年度総会資料

開催日 2019 年 4 月 19 日（金）

場 所 あわぎんホール（徳島）

理事校 徳島文理大学

目 次

中国・四国地区協議会 2019 年度総会参加者名簿

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	4
西地区部会関係	6
私立大学図書館協会関係	16
II. 協議事項	
第 1 号議案	26
第 2 号議案	27
第 3 号議案	28
第 4 号議案	29
第 5 号議案	29
III. 確認事項	29
IV. その他	29
【協議事項資料】 第 1 号議案関係	30
【参考資料】	
1. 中国・四国地区協議会 2018 年度総会議事要録	31
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧	34
3. 岡山・鳥取・四国地区輪番表	36
4. 岡山・鳥取・四国地区役員校一覧	39
5. 役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）	40
【会則関係】	
1. 私立大学図書館協会会則	41
2. 私立大学図書館協会組織図	47
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	48
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	49
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	50
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	51
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	52
8. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	53
9. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	54

10. 私立大学図書館協会西地区部会

中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ…………… 55

【私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧】…………… 56

	図 書 館 名	役職名	参加者名
1	岡山理科大学図書館	事務課長	はやし せいご 林 成吾
2	川崎医科大学附属図書館	図書課長	おおにし ともこ 大西 知子
3	川崎医療福祉大学附属図書館	図書館長	たねむら じゅん 種村 純
4	川崎医療福祉大学附属図書館	係長	ほそかわ よしみ 細川 芳美
5	環太平洋大学附属図書館	司書	くりばやし あやこ 栗林 綾子
6	吉備国際大学附属図書館	図書館長	ひらがみ ふくみ 平上 二九三
7	吉備国際大学附属図書館	図書館責任者	おの さゆり 小野 早百合
8	倉敷芸術科学大学図書館	図書館長	まつおか ともこ 松岡 智子
9	倉敷芸術科学大学図書館	事務長	なだ まゆみ 名田 真由美
10	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	図書館長	みやもと たく 宮本 拓
11	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	司書	むらかみ なみ 村上 波
12	山陽学園大学・山陽学園短期大学図書館	司書主任	あんどう のぶえ 安藤 伸江
13	就実大学・就実短期大学図書館	図書館事務室長	くろせ ともこ 黒瀬 知子
14	中国学園大学図書館	図書館長	ひの まさてる 日野 正輝
15	ノートルダム清心女子大学附属図書館	図書館長	こじま ひろみ 小嶋 博巳
16	ノートルダム清心女子大学附属図書館	事務部長代理	はじ ひろこ 土師 裕子
17	美作大学図書館	係長	にのみや つとむ 二宮 敦
18	近畿大学工学部図書館	学術情報課課長	はやしだ やすひろ 林田 安広
19	徳山大学図書館	図書館長	わたなべ あきら 渡部 明
20	日本赤十字広島看護大学図書館	参事	たけした なおこ 竹下 直子
21	梅光学院大学図書館	図書館長	とみた かずえ 富田 一恵
22	比治山大学図書館	図書課長	ふくだ けいこ 福田 房子
23	広島経済大学図書館	図書館長	にしかわ ひではる 西川 英治
24	広島経済大学図書館	参事	いしたに じゅんじ 石谷 潤治
25	広島経済大学図書館	課長補佐	くりはら ますみ 栗原 ますみ
26	広島工業大学附属図書館	図書館事務長代行	まるやま ともお 丸山 富穂
27	広島国際学院大学図書館	図書館長	しんかわ ひでのり 新川 英典
28	広島国際大学図書館	図書館長	むこうだ いちろう 向田 一郎
29	広島国際大学図書館	課長	すえだ のりお 末田 紀雄
30	広島修道大学図書館	図書館長	さかね けいじ 坂根 嘉弘
31	広島修道大学図書館	図書館次長	もりと ともえ 森戸 智枝
32	広島修道大学図書館	学習支援センター課長	とみなが 富永 あゆみ とみなが 富永 あゆみ
33	広島女学院大学図書館	図書館長	さとう しげき 佐藤 茂樹
34	広島女学院大学図書館	図書課長	あさお じゅんこ 麻尾 順子
35	広島文教大学附属図書館	係長	いしい みえ 石井 美絵
36	広島文化学園図書館広島坂キャンパス図書館	係長	いやどみ じゅんこ 弥富 純子
37	福山大学附属図書館	附属図書館長	あおき みほ 青木 美保
38	福山大学附属図書館	附属図書館事務長	くわだ なりとし 桑田 成年
39	福山平成大学附属図書館	図書館長	うえむら たかし 上村 崇
40	安田女子大学付属図書館	課長	てらもと みゆき 寺本 美由紀
41	四国大学図書館	課長補佐	あべ けいこ 阿部 桂子
42	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	図書館長	もり ひでき 森 日出樹
43	松山大学図書館	図書館長	なかむら まさと 中村 雅人
44	松山大学図書館	図書館事務部次長	はら ひろみ 原 弘美
45	徳島文理大学図書館	図書館長	みぞぐち りゅういち 溝口 隆一
46	徳島文理大学図書館	図書館事務長	なかい じゅんや 中井 淳也
47	徳島文理大学図書館	図書館職員	わだ ひろこ 和田 裕子
48	徳島文理大学図書館	図書館職員	やました ひとみ 山下 仁美

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2019年度総会議事次第

日 時 2019年4月19日(金) 9:30 ～ 12:00

場 所 あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)5階 会議室6

〒770-0835 徳島市藍場町2丁目14番地

挨拶 (理事校) 徳島文理大学図書館 館長 溝口隆一

議長 (議事進行) 徳島文理大学図書館 館長 溝口隆一(予定)

自己紹介 (参加者全員)

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2018年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議(総会、研究会)

[西地区部会関係]

1. 2018年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校及び当番校
- (3) 会 議(総会、研究会、役員会)

2. 2018年度西地区部会 予算執行状況

3. 2019年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2019年度西地区部会予算(案)

5. 2019年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2019・2020年度西地区部会 役員校

7. 2019・2020年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2018年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会
- (5) 常任幹事会
- (6) その他

2. 委員会

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会

- (3) 国際図書館協力委員会
- (4) 協会ホームページ委員会

3. 2019 年度事業計画

- (1) 第 80 回(2019 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会
- (2) 東西両地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力
- (5) 会報(152 号～153 号)の刊行
- (6) 組織の拡大

4. 協会からのお知らせ(変更点)

5. 2019 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2018 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
(提案: 広島修道大学)

「第 2 号議案」

2019 年度(第 49 回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会について
(提案: 安田女子大学)

「第 3 号議案」

2019 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
(提案: 徳島文理大学)

「第 4 号議案」

2020 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会発表校について
(提案: 徳島文理大学)

「第 5 号議案」

2021 年度私立大学図書館協会西地区部会総会当番校について
(提案: 徳島文理大学)

III. 確認事項

- 1. 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
- 2. 2019・2020 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
- 3. 2019 年度(第 49 回)中国・四国地区研究会発表校

IV. その他

1. 読書推進活動における、図書館と初年次教育および専門教育の連携の在り方、図書館と授業のかかわりについて （提案：福山大学）

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2018 年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 41 校 (2018 年 8 月 30 日総会承認)

岡山・鳥取・四国地区 20 校

広島・山口 地区 21 校

②加盟館名称変更

広島文化学園図書館 呉 郷原キャンパス図書館 (旧：広島文化学園図書館)

③2019 年度加盟申込校 高知リハビリテーション専門職大学

④2019 年度加盟校予定数 42 校

岡山・鳥取・四国地区 21 校

広島・山口地区 21 校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

①理事校 広島修道大学

②研究会幹事校 高松大学 (責任幹事校)

〃 倉敷芸術科学大学 (幹事校)

③研究会発表校 岡山商科大学 (岡山・鳥取・四国地区)

広島女学院大学 (広島・山口地区)

四国大学 (岡山・鳥取・四国地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

①中国・四国地区協議会 2018 年度総会

日 時：2018 年 4 月 20 日 (金)

場 所：島根県民会館

参加者数：31 校 43 名

②中国・四国地区 2018 年度 (第 48 回) 研究会

日 時：2018 年 9 月 13 日 (木)

場 所：レクザムホール (香川県県民ホール)

参加者数：34 校 48 名

内 容

1. 研究発表

「大学図書館職員として－若干の実務を踏まえて－」

岡山商科大学 藤岡 彰

「ラーニング・アドバイザーの歩みと今後の課題」

広島女学院大学 麻尾 順子

「四国大学附属図書館「凌霄文庫」所蔵の「阿波国文庫」を使った授業の展開」

四国大学 新 孝一

2. 研究討議

- ① 作成して活かすパスファインダーについて
- ② 図書館内の OPAC について
- ③ 英語多読本の閲覧・貸出について
- ④ 図書館オリジナルグッズ作成について

[西地区部会関係]

1. 2018 年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 258 校 (2018 年 8 月 30 日総会承認)

東 海 地区	50 校
京 都 地区	43 校
阪 神 地区	72 校
中国・四国 地区	41 校
九 州 地区	52 校

②2019 年度加盟申込校

[中国・四国 地区] 高知リハビリテーション専門職大学 (2019 年 1 月 24 日受理)

③2018 年度脱退届出校

九州共立大学 (2019 年 2 月 4 日受理)

④2019 年度加盟校予定数 258 校 (2019 年 8 月 29 日総会承認予定)

東 海 地区	50 校
京 都 地区	43 校
阪 神 地区	72 校
中国・四国 地区	42 校
九 州 地区	51 校

⑤館名変更

東海大学付属図書館熊本・阿蘇図書館 →東海大学付属図書館九州図書館

名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部図書館 →名古屋経済大学図書館

広島文化学園図書館 →広島文化学園図書館呉郷原キャンパス図書館

プール学院大学図書館 →桃山学院教育大学図書館

藤田学園医学・保健衛生学図書館 →藤田医科大学図書館

⑥ 分館情報

<分館設置>

関西外国語大学図書館学術情報センター (御殿山)

広島文化学園図書館呉阿賀キャンパス図書館

広島文化学園図書館広島長束キャンパス図書館

<分館廃止>

京都女子大学図書館分館

関西外国語大学穂谷図書館学術情報センター

⑦ その他

なし

(2) 役員校及び当番校

会長校	名城大学
部会長校	大阪工業大学

地区理事校	東海地区	愛知大学
〃	京都地区	天理大学
〃	阪神地区	神戸女子大学
〃	中国・四国地区	広島修道大学
〃	九州地区	九州国際大学
監事校		福岡大学（前部会長校）
総会当番校	東海地区	南山大学
研究会当番校	中国・四国地区	四国大学・高松大学

(3) 会 議（総会、研究会、役員会）

①館長懇談会

日 時：2018年6月14日（木）

場 所：名古屋ガーデンパレス

参加者数：40校 49名

②総会

日 時：2018年6月15日（金）

場 所：南山大学 R棟1階 フラッテンホール

参加者数：97校 133名

報告事項

1. 2017年度西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
3. 2017年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2018年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員について
5. その他

協議事項

1. 2017年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2018年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2018年度西地区部会予算（案）について
4. その他

承合事項 なし

確認事項

1. 2018・2019年度西地区部会役員校について
2. 2018・2019年度西地区部会当番校について
3. 2018年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

③研究会

日 時：2018年9月14日（金）

場 所：レクザムホール（香川県県民ホール） 5階 多目的大会議室

参加者数：92校 130名

メインテーマ：「選書の妙！ 図書館を支える蔵書構築」

2017年度海外認定研修報告

「2017年度海外認定研修報告（B）～米国図書館の施設と取り組みの紹介～」

広島修道大学図書館 八木 祐己

研究発表：

1. 「知との出会いを演出する ―近畿大学アカデミックシアターの試み―」

近畿大学中央図書館 玉川 恵理

2. 「学生を中心とした選書の方法と実践」 金沢星稜大学図書館 馬場 治

事例報告：「Web 選書と電子書籍の相乗効果」

株式会社紀伊國屋書店 ICT 営業本部収書支援システム部長 戸枝 昭

記念講演：「職員による選書はどこまで可能か？ ―小規模大学図書館の経験から―」

香川県図書館学会会長 東條 文規

④役員会

第1回役員会

日 時：2018年6月14日（木）

場 所：名古屋ガーデンパレス

参加者数：12校 22名

報告事項

1. 2017年度西地区部会会務報告
2. 2017年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2017年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2018年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
5. その他

協議事項

1. 2017年度西地区部会決算(案)および監査報告について
2. 2018年度西地区部会事業計画(案)について
 - ・2018年度西地区部会総会の運営について
 - ・2018年度西地区部会研究会の開催概要(案)について
3. 2018年度西地区部会予算(案)について
4. その他

承合事項 なし

確認事項

1. 2018・2019年度西地区部会役員校について
2. 2018・2019年度西地区部会当番校について
3. 2018年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

第2回役員会

日 時：2019年3月1日（金）

場 所：名城大学 ナゴヤドーム前キャンパス

参加者数：16校 33名

報告事項

1. 2018年度西地区部会会務報告
2. 2018年度予算執行状況報告
3. 2018年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
4. 2018年度私立大学図書館協会会務報告
5. その他

協議事項

1. 2019年度西地区部会事業計画（案）および予算（案）について
2. 2019年度予算の暫定執行について
3. 2019年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2019年度西地区部会研究会開催概要（案）について
5. その他

承合事項 なし

確認事項

1. 2019・2020年度西地区部会役員校について
2. 2019・2020年度西地区部会当番校について
3. 2019年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

⑤2019年度研究会第1回運営委員会（メール会議）

日 時：2018年8月6日（月）～8月29日（水）

参加者数：部会研究会運営委員校7校

協議事項

1. 2019年度西地区部会研究会の運営について
 - (1) 開催日時および会場について
 - (2) メインテーマについて
 - (3) 研究会の構成
 - (4) 時間配分について
 - (5) 研究発表者の人選について
 - (6) 参加費について

2. 2018 年度西地区部会予算執行状況

[2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 1 日]

西地区部会長校 大阪工業大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,354,000	3,354,000	0	@13,000×258 校 (2018 年度加盟予定校数で計上)
雑収入	400	22	378	預金利息
前年度繰越金	2,047,603	2,047,603	0	
計	5,402,003	5,401,625	378	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	62,295	267,705	
総会費	400,000	301,877	98,123	
研究会費	300,000	124,411	175,589	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,669,000	1,669,000	0	注 1 参照
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	0	600,000	
次年度繰越金	1,353,003	2,494,042	△1,141,039	
計	5,402,003	5,401,625	378	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 50 校 = 325,000 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 43 校 = 286,500 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 72 校 = 446,000 円

中国・四国地区 50,000 円 + 5,500 円 × 41 校 = 275,500 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 52 校 = 336,000 円

250,000 円 + @5,500 円 × 258 校 = 1,669,000 円

3. 2019 年度西地区部会総会および研究会（案）

私立大学図書館協会 2019 年度西地区部会総会開催概要(案)

1. 総 会 10:30～12:00（受付 10:00～）

日 時 2019 年 6 月 21 日（金）

場 所 大阪経済大学 D 館 1 階 D10 教室

所在地：〒533-8533 大阪市東淀川区大隅 2-2-8

連絡先：大阪経済大学図書館事務室

TEL 06-6328-2431（代表） FAX 06-6329-9205

開会の挨拶 当番校 大阪経済大学図書館 館長

歓迎の挨拶 当番校 大阪経済大学 学長

挨 拶 部会長校 佛教大学

議 事 配付資料に沿って行う

次期当番校挨拶 熊本学園大学 館長

閉会の挨拶 当番校 大阪経済大学図書館 館長

2. 昼食および施設見学（12:10～13:30）

図書館および業者展示ブースの自由見学

—*—*—*—*—*—*—*—*

館長懇談会

日 時 2019 年 6 月 20 日（木）18:00～（17:00 受付開始）

場 所 ホテル阪急インターナショナル 6 階 瑞鳥 着席ビュッフェ形式

参加者 館長、センター長、第 1 回役員会出席者

※館長、センター長の出席が困難な場合は代理出席（但し、1 名のみ）も可

私立大学図書館協会 2019 年度 西地区部会研究会開催概要（案）

1. 日 時 : 2019 年 6 月 21 日（金） 13 : 30～ （受付開始 13 : 00）
2. 会 場 : 総会と同一会場（総会当番校：大阪経済大学）
3. メインテーマ : 「図書館での障がい者支援（合理的配慮）」（仮題）
4. 日 程 :
 - 13 : 00 受付開始
 - 13 : 30 開会挨拶 部会長校 佛教大学
歓迎挨拶 当 番 校 同志社大学 図書館長 竹廣 良司
 - 13 : 45 研究発表 (1)
「障がい者支援－KIT-LC の取組み－（仮題）」
金沢工業大学ライブラリーセンター 橋本 剛広
 - 14 : 35 研究発表 (2)
「障がい学生支援と図書館利用サービス（仮題）」
日本福祉大学付属図書館 石川 宗臣
学生支援センター（学生課） 生川 友恒
 - 15:20 休憩
 - 15 : 40 研究発表 (3)
「図書館における障がい者サービスとは（仮題）」
広島女学院大学特任准教授 近藤 友子
 - 16 : 30 閉会
閉会挨拶 当番校 同志社大学
次期当番校 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学
 - 16 : 45 解散

4. 2019 年度西地区部会予算(案)

第 2 回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,354,000	3,354,000	0	@13,000×258 校 (2019 年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	400	△300	預金利息
前年度繰越金	2,494,042	2,047,603	446,439	
計	5,848,142	5,402,003	446,139	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	300,000	330,000	△30,000	
総会費	300,000	400,000	△100,000	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,669,000	1,669,000	0	注 1 258 校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	600,000	0	注 2
次年度繰越金	1,929,142	1,353,003	576,139	
計	5,848,142	5,402,003	446,139	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 50 校 = 325,000 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 43 校 = 286,500 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 72 校 = 446,000 円

中国・四国地区 50,000 円 + 5,500 円 × 42 校 = 281,000 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 51 校 = 330,500 円

250,000 円 + @5,500 円 × 258 校 = 1,669,000 円

注 2 予備費内訳：通常 100,000 円 総会・研究会等補助として@100,000 円×5 地区

総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることができない。

2019 年度予算の暫定執行について

2019 年度予算が承認されるのは、2019 年 6 月 21 日（金）に大阪経済大学で開催される、西地区部会総会においてである。したがって、2019 年 4 月 1 日以降 6 月 21 日までの期間についての部会活動は、2018 年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

5. 2019 年度西地区部会関連行事日程(予定)

開 催 期 日	行 事 ・ 会 議 名	開 催 場 所
2019 年 4 月 5 日(金)	第 1 回常任幹事会	國學院大學
2019 年 6 月 20 日(木)	西地区部会第 1 回役員会、館長懇談会	ホテル阪急インターナショナル
2019 年 6 月 21 日(金)	西地区部会総会、研究会	大阪経済大学
2019 年 8 月 28 日(水)	第 1 回東西合同役員会	帝京大学
2019 年 8 月 29 日(木) ～8 月 30 日(金)	第 80 回私立大学図書館協会総会・研究大会	八王子キャンパス
2019 年 12 月 6 日(金)	第 2 回常任幹事会	佛教大学
2020 年 3 月 6 日(金)	西地区部会第 2 回役員会	國學院大學
2020 年 3 月 6 日(金)	第 2 回東西合同役員会	

6. 2019・2020 年度西地区部会 役員校

(1) 2019 年度

部会長校	佛教大学
東海地区理事校	日本福祉大学
京都地区理事校	帝塚山大学
阪神地区理事校	大阪樟蔭女子大学
中国・四国地区理事校	徳島文理大学
九州地区理事校	福岡工業大学
監事校	名城大学
東海地区研究会幹事校	愛知工業大学
京都地区研究会幹事校	京都華頂大学
阪神地区研究会幹事校	相愛大学
中国・四国地区研究会幹事校	安田女子大学
九州地区研究会幹事校	日本文理大学

(2) 2020 年度

部会長校	佛教大学
東海地区理事校	日本福祉大学
京都地区理事校	帝塚山大学
阪神地区理事校	大阪樟蔭女子大学
中国・四国地区理事校	徳島文理大学
九州地区理事校	福岡工業大学
監事校	名城大学
東海地区研究会幹事校	愛知工業大学

京都地区研究会幹事校	嵯峨美術大学
阪神地区研究会幹事校	関西看護医療大学
中国・四国地区研究会幹事校	川崎医科大学
九州地区研究会幹事校	福岡女学院大学

7. 2019・2020 年度西地区部会 当番校

(1) 2019 年度

西地区部会総会	大阪経済大学	(阪神地区)
西地区部会研究会	同志社大学	(京都地区)

(2) 2020 年度

西地区部会総会	熊本学園大学	(九州地区)
西地区部会研究会	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	(東海地区)

[私立大学図書館協会関係]

1. 2018年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2018年度加盟校数(2018年8月30日総会承認)

東地区 265校

西地区 258校

合 計 523校

② 2019年度加盟申込校

東地区 2校 岩手保健医療大学図書館(2018年6月18日受理)

育英大学・育英短期大学図書館(2018年10月2日受理)

西地区 1校 高知リハビリテーション専門職大学図書館(2019年1月28日受理)

③ 2018年度脱退届出校

東地区 0校

西地区 1校 九州共立大学附属図書館(2019年2月7日受理)

④ 2019年度加盟校予定数(2019年8月29日総会承認予定)

東地区 267校

西地区 258校

合 計 525校

⑤ 館名変更(2018年4月1日以降)

東地区

足利大学附属大前図書館

→足利大学附属図書館

東京成徳大学・東京成徳短期大学 十条台キャンパス図書館

→東京成徳大学・東京成徳短期大学図書館

桐朋学園大学音楽学部附属図書館

→桐朋学園大学附属図書館

常葉大学附属図書館静岡瀬名図書館

→常葉大学附属図書館(草薙)

白鷗大学総合図書館分館

→白鷗大学総合図書館

身延山大学図書館

→身延山大学附属図書館

ヤマザキ学園大学図書館

→ヤマザキ動物看護大学図書館

西地区

東海大学付属図書館熊本・阿蘇図書館

→東海大学付属図書館九州図書館

名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部図書館

→名古屋経済大学図書館

広島文化学園図書館

→広島文化学園図書館 呉 郷原キャンパス図書館

プール学院大学図書館

→桃山学院教育大学図書館

藤田学園医学・保健衛生学図書館

→藤田医科大学図書館

(2) 総会

日 時: 2018年8月30日(木)

場 所: 龍谷大学 大宮キャンパス

報告事項：

1. 協会会務報告
2. 委員会報告
3. 協会関連事項報告
4. 2018 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2017 年度一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 2018 年度事業計画（案）
3. 2018 年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 2018 年度新規加盟校および脱退校（案）

承合事項 なし

記念講演

「龍谷の至宝」

龍谷大学学長 入澤 崇

(3) 研究大会

日 時：2018 年 8 月 31 日（金）

場 所：龍谷大学 大宮キャンパス

内 容

1. 2017 年度海外認定研修報告

法政大学図書館 七星 浩也

2. 研究助成発表 1

「ML (Museum・Library) 連携により大学所蔵『近世史料』を学修・研究資料化する
取組みー古文書解読ボランティア養成を通じた翻刻出版と成果還元モデルの構築ー」
明治大学図書館 伊能 秀明

3. 研究助成発表 2

「西洋服飾関連稀覯書の豊かなる世界：東京家政大学図書館所蔵貴重資料の整備について」
東京家政大学図書館 鈴木 恵津子

4. 国際シンポジウム講演会

「Community-based library organizations in the US ー事例から見る、デジタル時代の
「図書館共同体」の存在意義と今後の課題ー」
Emily Gore (エミリー・ゴア)

The Digital Preservation Network, Director of Member Services

5. 講演 1

「図書館とデジタルアーカイブ」

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 原田 隆史

6. 講演 2

「自発的な学びを育む知の結節点としての大学図書館」

国立情報学研究所 教授 高野 明彦

(4) 東西合同役員会

① 第1回東西合同役員会

日 時：2018年8月29日(水)

場 所：龍谷大学 大宮キャンパス

② 第2回東西合同役員会

日 時：2019年3月1日(金)

場 所：名城大学ナゴヤドーム前キャンパス

(5) 常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2018年4月6日(金)

場 所：名城大学天白キャンパス 附属図書館会議室

② 第2回常任幹事会

日 時：2018年12月7日(金)

場 所：東海大学 校友会館

(6) その他

① 未加盟校への勧誘について

② 加盟校への書類等の送付について

③ 会報の刊行について

第150号の刊行(2018年9月8日)

第151号の刊行(2019年2月19日)

2. 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

① 第1回委員会

日 時：2018年7月19日(木)～31日(火)

場 所：メール審議

② 第2回委員会

日 時：2018年12月15日(土)～2019年1月10日(木)

場 所：メール審議

③ 第3回委員会

日 時：2019年1月23日(水) 14:00～17:00

場 所：早稲田大学

(2) 研究助成委員会

① 第1回委員会

日 時：2018年5月21日（月） 15:00～17:10

場 所：國學院大學渋谷キャンパス 若木タワー4F 05 会議室

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2018年11月20日（火）～11月22日（木）

③ 第3回委員会

日 時：2019年1月24日（木） 13:00～17:10

場 所：國學院大學

（3）国際図書館協力委員会

① 第1回委員会

日 時：2018年6月25日（月）

場 所：名城大学ナゴヤドーム前キャンパス

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2018年9月10日（月）～2018年9月18日（火）

③ 第3回委員会（メール会議）

日 時：2018年11月7日（水）～11月13日（火）

④ 第4回委員会（メール会議）

日 時：2018年12月10日（月）～12月17日（月）

⑤ 第5回委員会（メール会議）

日 時：2019年1月16日（水）～1月18日（金）

（4）協会ホームページ委員会

① 第1回委員会（メール会議）

日 時：2018年10月12日（金）～16日（火）

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2018年11月15日（木）～16日（金）

3. 2019年度事業計画

(1) 第80回(2019年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

概要

1. 開催期間：2019年8月29日(木)～8月30日(金)
2. 開催会場：帝京大学八王子キャンパス キュリオシティホール
〒192-0395 東京都八王子市大塚 359
3. メインテーマ：「読書」で「学び」をデザインする
ー学生の読書スイッチを入れる仕組みと仕掛けー

4. 日程一覧

8月29日(木) 総会	8月30日(金) 研究大会
10:00 受付開始	10:00 受付開始
10:50 オリエンテーション	10:20 オリエンテーション
11:00 開会式	10:30 2018年度海外認定研修報告
11:40 昼食・見学等	11:10 2018年度海外派遣研修(長期研修)報告
13:10 総会	11:40 昼食・見学等
14:40 休憩	13:10 講演①または事例報告
15:10 記念講演	14:30 休憩
16:20 閉会	14:50 講演②または事例報告
17:00 意見交換会 (会場：ソラティオキッチン ソラティオスクエア 6F)	16:10 閉会式
	16:30 閉会

(2) 東西両地区部会活動の推進

- ①東地区部会総会、研究分科会報告大会、研修会の開催
- ②西地区部会総会、研究大会の開催
- ③西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

(4) 他機関との連携協力

(5) 会報(第152号～第153号)の刊行 担当：実践女子大学

(6) 組織の拡大(加盟校の拡大)

4. 協会からのお知らせ(変更点)

(1) 「委員会活動費」運用内規の一部改正について

5. 2019年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 國學院大學

東地区部会

部会長校 法政大学

理事校 玉川大学 (研究部担当)

理事校 実践女子大学 (分科会更新・会報担当)

理事校 和光大学 (分科会月例担当)

理事校 白鷗大学 (地区ブロック)

監事校 東海大学 (前部会長校)

西地区部会

部会長校 佛教大学 (京都地区協議会)

理事校 日本福祉大学 (東海地区協議会)

理事校 帝塚山大学 (京都地区協議会・会則第 12 条第 2 項)

理事校 大阪樟蔭女子大学 (阪神地区協議会)

理事校 徳島文理大学 (中国・四国地区協議会)

理事校 福岡工業大学 (九州地区協議会)

監事校 名城大学 (前会長校)

2018 年度
第 2 回東西合同役員会

3. 「委員会活動費」運用内規の一部改正について

(1) 要点

2017 年 4 月 1 日から適用されている「委員会活動費」運用内規（以下、「内規」という。）を検証し、柔軟かつ適切な配分・運用が行えるよう 2019 年度から一部改正を行いたい。

(2) 改正の目的

2016 年度までは委員会活動費（以下、「活動費」という。）は 10 万円で、執行目的は意見交換会と事務経費であった。

2017 年度からは活動費に交通費 30 万円が増額され、合計 40 万円となった。

2017 年度の各委員会の執行状況は次の通りである。

	協会貸審査委員会	研究助成委員会	国際図書館協力委員会	協会ホームページ委員会
意見交換会	28,400 円	60,000 円	62,432 円	10,530 円
事務経費	2,160 円	4,664 円	8,809 円	1,836 円
交通費	91,700 円	205,572 円	157,058 円	36,530 円

2021 年度には九州地区協定会加盟校が私立大学図書館協会会長校に就任予定のため、2019 年度以降交通費の執行増額が見込まれる。

また、私立大学図書館協会予算（以下、「予算」という。）で、意見交換会開催が認められているのは活動費のみである。

予算が厳しい中で活動費の適切な配分・運用を行うため内規の一部改正を実施し、委員会運営に支障が出ないようにしたい。

(3) 改正点（案）

- ・委員会活動費第 4 条「交付金額」を 1 本化し、一律 400 千円とする。
- ・委員会開催後の意見交換会を認めないこととし、代わりに委員会開催時の飲食費（ただし酒類を除く）を認める。

(4) スケジュールについて

2018 年度第 2 回常任幹事会、2018 年度第 2 回東西合同役員会に内規の一部改正案を上程し、2019 年 4 月 1 日からの適用を目指す。

以上

添付資料

- ・「委員会活動費」運用内規 新旧対照表
- ・「委員会活動費」運用内規（案）

「委員会活動費」運用内規 新旧対照表

改正規定 (省 略)	改正前の規定 (省 略)
4. 交付金額 <u>各委員会、一律 400 千円とする。</u>	4. 交付金額 <u>下記5の(1)(2)</u> <u>各委員会、一律 100 千円とする。</u> <u>下記5の(3)</u> <u>各委員会、一律 300 千円とする。</u>
5. 委員会活動費の執行 交付された委員会活動費の執行は、以下のとおりとする。 <u>(1) 委員会における事務経費</u> ・ 印刷費 ・ ファイル等委員会開催資料の作成に必要な消耗品の購入 ・ <u>委員会開催時の飲食費(ただし酒類を除く)</u> ・ 購入品の支払や残金を本協会の一般会計に戻入する際の振込手数料 <u>(2) 委員会出席のための交通費</u> (省 略)	5. 委員会活動費の執行 交付された委員会活動費の執行は、以下のとおりとする。 <u>(1) 委員会開催後の意見交換会</u> ・ <u>上限 5,000 円 (税込) /人までとし、年 2 回までとする。</u> ・ <u>活動費の執行対象者は委員会に出席した委員とする。</u> <u>ただし、会長校より陪席があつた場合、および会長校が必要性を認めた者 (上限 1 名まで) は含むことができるものとする。</u> <u>(2) 委員会活動における事務経費</u> ・ 印刷費 ・ ファイル等委員会開催資料の作成に必要な消耗品の購入 ・ 購入品の支払や残金を本協会の一般会計に戻入する際の振込手数料 <u>(3) 委員会出席のための交通費</u> (省 略)

附則

本内規は、2019 年 4 月 1 日から適用する。

「委員会活動費」運用内規 (案)

2008 年度第 1 回常任幹事会 2008 年 4 月 11 日承認
2014 年度第 1 回常任幹事会 2014 年 4 月 11 日承認
2014 年度第 2 回常任幹事会 2014 年 12 月 5 日承認
2014 年度第 2 回東西合同役員会 2015 年 3 月 6 日承認
2015 年度第 2 回常任幹事会 2015 年 12 月 4 日承認
2015 年度第 2 回東西合同役員会 2016 年 3 月 4 日承認
2016 年度第 2 回常任幹事会 2016 年 12 月 2 日承認
2016 年度第 2 回東西合同役員会 2017 年 3 月 3 日承認
2018 年度第 2 回常任幹事会 2018 年 12 月 7 日承認
2018 年度第 2 回東西合同役員会 2019 年 3 月 1 日承認

1. 目的

本協会の各種委員会の活動にかかわりその経費の一部補助を目的とし、委員会活動費を設ける。

2. 財源

委員会活動費は、本協会一般会計より支出する。

3. 交付する委員会

交付対象の委員会は、協会賞審査委員会、研究助成委員会、国際図書館協力委員会、協会ホームページ委員会の 4 委員会とする。

4. 交付金額

各委員会、一律 400 千円とする。

5. 委員会活動費の執行

交付された委員会活動費の執行は、以下のとおりとする。

(1) 委員会活動における事務経費

- ・ 印刷費
- ・ ファイル等委員会開催資料の作成に必要な消耗品の購入
- ・ 委員会開催時の飲食費（ただし酒類を除く）
- ・ 購入品の支払いや残金を本協会の一般会計へ戻入する際の振込手数料

(2) 委員会出席のための交通費

- ・ 交通費は、普通車運賃、特急料金、航空運賃(エコノミークラス)とする。
- ・ 宿泊費・日当は含まない。
- ・ 交付は証拠書類(証憑)の額とする。なお、証憑に交通費以外が含まれる場合、交通費のみを支給する。
- ・ 交付対象とする委員会開催数は、メール会議を除き、各委員会とも 2 回までとする。

- ・ 総会・研究大会当日に開催する委員会を対象外とする。
- ・ 会長校の陪席者は対象外とする。
- ・ 会長校が必要性を認めた者（上限1名まで）は対象とする。

6. 委員会活動費の管理

交付された委員会活動費は単年度決算とする。交付された委員会活動費の管理は、本協会指定の金銭出納帳にその収支を記載し、支出の際は領収書または振込依頼書、請求書のいずれかの証拠を必ず添付し管理するものとする。

委員会委員長は、毎年度末、指定の期日までに金銭出納帳ならびに関係証拠を会長校へ提出し、未執行額については本協会の一般会計に戻入するものとする。

附則

本内規は、2019年4月1日から適用する。

以上

Ⅱ．協議事項

[第 1 号議案]

2018 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）について
（提案：広島修道大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	275,500	275,500	0	@5,500 円 × 41 校 + 50,000 円
雑収入(預金利息)	3	4	△1	研究会会計口座分 4 円
前年度繰越金	410,560	410,560	0	研究会繰越金 274,679 円、協議会繰越金 135,881 円
合 計	836,063	836,064	△1	

支出の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	20,000	16,480	3,520	総会会場費 7,660 円、菓子代 4,500 円、飲料代 4,320 円
研究会費	620,179	234,322	385,857	研究会総支出 468,322 円－情報交換会会費徴収額 234,000 円
消耗品費	10,000	5,281	4,719	総会ファイル
事務費	10,000	8,923	1,077	資料郵送費 3,799 円、欠席校への資料送料 2,500 円、 引継ぎ用 USB フラッシュメモリ 896 円、振込手数料 1,728 円
次年度繰越金	175,884	571,058	△395,174	研究会繰越金 385,861 円、協議会繰越金 185,197 円
合 計	836,063	836,064	△1	

[第2号議案]

2019年度(第49回)私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会研究会について
(提案：安田女子大学)

第49回 私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会研究会 開催(案)

1. 日 程 2019年9月12日(木)・13日(金)
2. 会 場 広島ガーデンパレス 〒732-0052 広島県広島市東区光町一丁目15-21
TEL. 082-262-1122 FAX. 082-262-5270
3. 幹事校 安田女子大学 <http://www.yasuda-u.ac.jp>
〒731-0153 広島県広島市安佐南区安東六丁目13-1
TEL. 082-878-8578(図書館直通)
FAX. 082-878-7416(図書館直通)

4. プログラム

第1日・9月12日(木)

- 12:30～13:00 受付
13:00～13:15 開会
13:15～14:45 講演 「調整中」
講 師 株式会社きじとら出版 代表取締役 小島 明子 氏
14:45～15:00 質疑応答
15:00～15:20 休憩
15:20～17:00 研究発表(各30分)
①岡山・鳥取地区 ぐらしき作陽大学
②四国地区 聖カタリナ大学
③広島・山口地区 梅光学院大学
17:00～19:00 情報交換会

第2日・9月13日(金)

- 9:00～9:30 受付
9:30～11:00 講演 「調整中」
講 師 安田女子大学文学部日本文学科 富永 一登 教授
11:00～11:15 休憩
11:15～11:50 研究討議(承合事項)
11:50～ 閉会(次回幹事校挨拶 川崎医科大学)
12:00～ 昼食
昼食後、解散

5. 会 費
- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 参加費 | 1,000 円 | |
| 情報交換会費 | 6,000 円 | 計 7,000 円 |

[第 3 号議案]

2019 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について
（提案：徳島文理大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	19 年度予算(A)	18 年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	275,500	5,500	@5,500 円×42 校+50,000 円
雑収入（預金利息）	4	3	1	2018 年度決算実績による
前年度繰越金	571,058	410,560	160,498	研究会繰越金 385,861 円、 協議会繰越金 185,197 円
合 計	1,002,062	836,063	165,999	

支出の部

（単位：円）

摘 要	19 年度予算(A)	18 年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	20,000	20,000	0	総会会場費、茶菓代
研究会費	736,861	620,179	116,682	研究会幹事校交付金 70,000 円、 地区研究会交付金 281,000 円 研究会繰越金 385,861 円
消耗品費	10,000	10,000	0	総会ファイル
事務費	10,000	10,000	0	欠席校へ議事録・資料送料、 振込手数料他
予備費	225,201	175,884	49,317	
合 計	1,002,062	836,063	165,999	

[第4号議案]

2020年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会発表校について

(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区研究会発表校をつぎのとおり提案する。

岡山・鳥取・四国地区	美作大学
岡山・鳥取・四国地区	松山大学
広島・山口地区	徳山大学

[第5号議案]

2021年度私立大学図書館協会西地区部会総会当番校について

(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき西地区部会総会当番校をつぎのとおり提案する。

(原案) 岡山・鳥取・四国地区 ノートルダム清心女子大学

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2019・2020年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区理事校 徳島文理大学

2021・2022年度西地区部会長校 松山大学

2. 2020・2021年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

岡山・鳥取・四国地区 2020年度責任幹事校（研究会開催校）川崎医科大学

岡山・鳥取・四国地区 2021年度責任幹事校（研究会開催校）中国学園大学

3. 2019年度（第49回）中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区 くらしき作陽大学

岡山・鳥取・四国地区 聖カタリナ大学

広島・山口地区 梅光学院大学

Ⅳ. その他

1. 読書推進活動における、図書館と初年次教育および専門教育の連携の在り方、
図書館と授業のかかわりについて （提案：福山大学）

2018年度(第48回)私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

1. 収入金額	854,183 円
2. 支出金額	468,322 円
3. 差引残高	385,861 円

4. 内訳

(収入の部)

項 目	金 額 (円)	摘 要
前年度繰越金	274,679	274,679
情報交換会会費	234,000	情報交換会 (@6,000 × 39) 234,000
研究会交付金	345,500	研究会交付金 345,500
その他の収入	4	利息 4
合計	854,183	

(支出の部)

項 目	金 額 (円)	摘 要
研究会費	341,072	会場使用料(レクザムホール) 10,370
		附属設備・器具等使用料 4,820
		設営サービス 15,000
		看板手配 24,000
		飲み物代 28,500
		ゴミ袋・処分代を含む 1,000
		情報交換会 234,000
		茶菓子代 23,382
事務費	127,250	印刷製本代(研究会冊子、報告書※報告書送付代含む) 121,932
		送料(引継資料送付、監査資料送付) 3,590
		雑費(振込手数料) 1,728
小計	468,322	
次年度繰越金	385,861	
合計	854,183	

平成31年 2月25日

責任幹事校
高松大学附属図書館

館長 福田 安



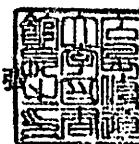
監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

平成31年3月4日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
広島修道大学

館長 坂根 嘉



私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2018 年度総会
議 事 要 録 (案)

開催日時 2018 年 4 月 20 日(金) 9:20 ～ 12:00
開催場所 島根県民会館 3 階 307 会議室 (島根県松江市殿町 158)
出席者 31 大学 43 名

- ・挨拶(理事校) 広島修道大学図書館 館長 坂根 嘉弘
- ・議長選出 慣例により地区理事校の館長(広島修道大学図書館 坂根 嘉弘)が選出された。
- ・自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議 事

I. 報告事項

1. 中国・四国地区関係
 - (1) 2017 年度中国・四国地区協議会 会務報告
2. 西地区部会関係
 - (1) 2017 年度西地区部会 会務報告
 - (2) 2017 年度西地区部会 予算執行状況
 - (3) 2018 年度西地区部会総会及び研究会(案)
 - (4) 2018 年度西地区部会予算(案)
 - (5) 2018 年度西地区部会関連行事日程(予定)
 - (6) 2018・2019 年度西地区部会 役員校
 - (7) 2018・2019 年度西地区部会 当番校
3. 私立大学図書館協会関係
 - (1) 2017 年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (2) 委員会
 - (3) 2018 年度事業計画
 - (4) 協会からのお知らせ(変更点)
 - (5) 2018 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

[第 1 号議案] 2017 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について

理事校より総会資料 32 ページ及び 37 ページに基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

[第2号議案] 2018年度(第48回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会について
2018年度研究会幹事校の高松大学より総会資料33ページに基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

[第3号議案] 2018年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
理事校より総会資料34ページに基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

[第4号議案] 2019年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会発表校について
理事校より総会資料35ページ及び42～48ページに基づき説明があり、協議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	くらしき作陽大学
岡山・鳥取・四国地区	聖カタリナ大学
広島・山口地区	梅光学院大学

[第5号議案] 2021・2022年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について
理事校より総会資料35ページ及び42～48ページに基づき説明があり、協議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	川崎医療福祉大学
------------	----------

[第6号議案] 2021・2022年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会幹事校について
理事校より総会資料35ページ及び42～48ページに基づき説明があり、協議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	2021年度責任幹事校(研究会開催校)	中国学園大学
広島・山口地区	2022年度責任幹事校(研究会開催校)	福山大学

Ⅲ. 確認事項

理事校から総会資料35ページに基づき、前総会までの了承事項について説明があり、次の通り確認がされた。

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)

2019・2020年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区理事校	徳島文理大学
2021・2022年度西地区部会長校	松山大学

2. 2019・2020年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

広島・山口地区	2019年度責任幹事校(研究会開催校)	安田女子大学
岡山・鳥取・四国地区	2020年度責任幹事校(研究会開催校)	川崎医科大学

3. 2018 年度（第 48 回）中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区	岡山商科大学
岡山・鳥取・四国地区	四国大学
広島・山口地区	広島女学院大学

IV. その他

1. 図書館活動における地域連携の方法について

福山大学からの提案により各館で取り組んでいる中学・高校との連携方法について事前にアンケートを取り、その資料に基づき、意見交換を行った。

2. 平成 30 年度日本薬学図書館協議会研究集会について

就実大学より別紙資料に基づき日本薬学図書館協議会研究集会の案内がされた。

閉会挨拶（理事校） 広島修道大学図書館 館長 坂根 嘉弘

私立大学図書館協会役員校等一覧

参考資料 2

年 度		私立大学図書館協会				東 地 区 部会長校	西 地 区 部 会						中国・四国地区									
		会長校		総会・研究大会			部会長校		幹事校	総 会		研 究 会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校		
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名		当番	部会長校名	幹事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取地区	四国地区	広島山口地区
1997	H9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽大学	四国大学	広島工業大学
1998	H10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	四国学院大学	徳山大学
1999	H11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学		阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子大学)	岡山鳥取	くらしき作陽大学	川崎医療福祉	聖カトリック女子	広島修道大学
2000	H12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学		九州	西南学院大学	東海	中部大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子大学	岡山鳥取	(くらしき作陽大学)	山陽学園大学	松山大学	近畿大学工学
2001	H13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	徳島文理大学	安田女子大学
2002	H14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		京都	同志社大学	九州	九州国際大学	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	松山東雲女子	広島文教女子大学
2003	H15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学		東海	名城大学	中四国	就実大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心女子大学	四国大学	広島経済大学
2004	H16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学		阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	四国学院大学	広島国際大学
2005	H17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	高知工科大学	比治山大学
2006	H18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽大学	聖カトリック大学	広島女学院大学
2007	H19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院大学	美作大学	松山大学	日本赤十字広島看護大学
2008	H20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院大学)	就実大学	徳島文理大学	広島国際学院大学
2009	H21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カタリナ大学	吉備国際大学	高松大学	福山大学
2010	H22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	比治山大学	四国	(聖カタリナ大学)	川崎医療福祉	松山東雲女子	広島工業大学
2011	H23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	四国大学	広島修道大学
2012	H24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	四国学院大学	近畿大学工学
2013	H25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	聖カトリック大学	安田女子大学
2014	H26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	中国学園大学	松山大学	広島文教女子
2015	H27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	九州	九州産業大学	東海	椋山女学園大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	環太平洋大学	徳島文理大学	広島経済大学
2016	H28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	ノートルダム清心女子大学	高松大学	広島国際大学
2017	H29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	岡山鳥取四国	倉敷芸術科学	岡山鳥取四国地区		広島山口地区
																				岡山理科大学・松山東雲女子		比治山大学
2018	H30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	東海	南山大学	中四国	四国大学 高松大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	高 松 大 学	岡山鳥取四国	(倉敷芸術科学)	岡山商科大学・四国大学		広島女学院大学
2019	H31	東	國學院大學	東	帝京大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(川崎医科大学)	広島山口	安田女子大学	くらしき作陽大学・聖カタリナ大学		梅光学院大学
2020		東	國學院大學	東	明治大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	九州	熊本学園大学	東海	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	川崎医科大学	広島山口	(安田女子大学)	美作大学・松山大学		徳山大学
2021		西	(九州)	西	(東海)		中四国	松山大学	佛教大学	中四国	ノートルダム清心女子大学	阪神	大阪芸術大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	中国学園大学	広島山口	(福山大学)	就 実 大 学		広島文化学園
2022		西	(九州)	西	追手門学院大学		中四国	松山大学	佛教大学	京都		九州	沖縄国際大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	(中国学園大学)	広島山口	福山大学	<四国地区>		福山平成大学

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

年 度		私立大学図書館協会				東 地 区 部会長校	西 地 区 部 会						中国・四国地区								
		会長校		総会・研究大会			部会長校		幹事校		総 会		研 究 会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名		当番	部会長校名	幹事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取四国地区	広島山口地区
2023		東		東			東海	中部大学	(九州)	東海		中四国	広島工業大学	広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	<四国地区>	広島山口	(近畿大学工学部)	吉備国際大学	宇部フロンティア大学
2024		東		東			東海	中部大学	(九州)	阪神	大阪電気通信大学	京都		広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	(四国地区)	広島山口	近畿大学工学部	川崎医療福祉大学	広島都市学園大学
2025		西	関西学院大学	西	(京都)		九州	西南学院大学	中部大学	九州	久留米大学	東海		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	環太平洋大学	広島山口	(広島女学院大学)	<四国地区>	至誠館大学
2026		西	関西学院大学	西	(九州)		九州	西南学院大学	中部大学	中四国	安田女子大学	阪神		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	(環太平洋大学)	広島山口	広島女学院大学	山陽学園大学	東亜大学
2027		東		東			阪神		関西学院大学	京都		九州		広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	鳥取看護大学	広島山口	(比治山大学)	倉敷芸術科学大学	日本赤十字広島看護大学
2028		東		東			阪神		関西学院大学	東海		中四国	川崎医科大学	広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	(鳥取看護大学)	広島山口	比治山大学	<四国地区>	広島国際学院大学
2029		西	(京都)	西	(東海)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	阪神		京都		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	<四国地区>	広島山口	(広島国際大学)	川崎医科大学	広島修道大学
2030		西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	九州		東海		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	(四国地区)	広島山口	広島国際大学	中国学園大学	
2031		東		東			京都		(京都)	中四国	徳島文理大学	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	広島山口	()	<四国地区>	
2032		東		東			京都		(京都)	京都		九州		広島山口		岡山鳥取四国	(ノートルダム清心女子大学)	広島山口		環太平洋大学	
2033		西	(東海)	西	(阪神)		九州		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	岡山理科大学	広島山口	()	鳥取看護大学	
2034		西	(東海)	西	(中国四国)		九州		(京都)	阪神		京都		岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	(岡山理科大学)	広島山口		<四国地区>	
2035		東		東			東海		(東海)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	<四国地区>	広島山口	()	ノートルダム清心女子大学	
2036		東		東			東海		(東海)	中四国	<広島山口>	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	(四国地区)	広島山口		岡山理科大学	
2037		西	(阪神)	西	(九州)		京都		(東海)	京都		九州		岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	岡山鳥取四国	岡山商科大学	広島山口	()	<四国地区>	
2038		西	(阪神)	西	(京都)		京都		(東海)	東海		中四国	就実大学	岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	岡山鳥取四国	(岡山商科大学)	広島山口		岡山商科大学	
2039		東		東			阪神		(阪神)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	くらしき作陽大学	広島山口	()	くらしき作陽大学	
2040		東		東			阪神		(阪神)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	(くらしき作陽大学)	広島山口		<四国地区>	
2041		西	(京都)	西	(東海)		中四国	<広島山口>	(阪神)	中四国	川崎医療福祉大学	阪神		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	<四国地区>	広島山口	()	美作大学	
2042		西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<広島山口>	(阪神)	京都		九州		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(四国地区)	広島山口		就実大学	
2043		東		東			東海		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	広島山口		岡山鳥取四国	美作大学	広島山口	()	<四国地区>	
2044		東		東			東海		(京都)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	(美作大学)	広島山口		吉備国際大学	

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

岡山・鳥取地区輪番表

確認日:2018年4月20日

輪番表 B 西地区部会

対象となる行事(当番) ①総会 ②研究会

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013 年4月19日改正」に基づき、「専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする(以下略)」

《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当し代表館となる

順番	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	四国大学	四国地区2校
B③	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学 鳥取看護大学
B④	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B⑤	徳島文理大学	四国地区2校
B⑥	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑦	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑧	松山大学	四国地区2校

平成29年度より加盟

輪番表C 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①理事校

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員5名の館で輪番とする（以下略）」
 《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当

順番	協会加盟大学
C①	ノートルダム清心女子大学
C②	徳島文理大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	松山大学
C⑤	岡山理科大学
C⑥	四国大学

輪番表D

中国四国地区協議会

対象となる行事(当番)

①中四地区研究発表校

②中四地区責任幹事校

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している。
追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山・鳥取(14校)四国(6校)を基に2対1で組み込んでいる。

順番	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

※四国地区の順番は未定です

平成29年度より加盟

私立大学図書館協会役員校等一覧表(岡山・鳥取・四国地区関係抜粋)

年 度		私大図協会	西 地 区 部 会			中 国 ・ 四 国 地 区			＜岡山＞
和暦	西暦	総会・研究集会	部 会 長 校	総 会 当 番 校	研究会当番校	理 事 校	責任幹事校(研究会開催校)	研究発表(岡山地区)	
H12	2000							山陽学園大学	1. <

【表の見方】 使用する輪番表の種類と順番を地区名の左横に記載しています
 輪番表記号・番号・地区名(大学略称)の順
 例 B2岡山鳥取四国地区(ノ清女)

〈岡山・鳥取・四国地区役員校選定申し合わせ事項〉

- 岡山・鳥取地区と四国地区の合併に伴い、中四地区研究発表校、中四地区責任幹事校、中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校については、「岡山・鳥取地区輪番表」(平成30年4月21日確認)及び「役員校担当についての申し合せ 四国地区」に基づくものとする。

- 附則
- この改正申し合わせは、平成20年8月7日より施行する。
 - この改正申し合わせは、平成24年6月2日より施行する。
 - この改正申し合わせは、平成30年4月21日より施行する。

役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）

年 度	西地区部会				中国・四国地区協議会		
	部会長校	幹事校	総会当番校	研究会当番校	地区理事校	幹事校	研究発表校
2005年度					広島経済大学		比治山大学
2006年度			広島修道大学		広島経済大学		広島女学院大学
2007年度						広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学
2008年度				広島経済大学		広島女学院大学	広島国際学院大学
2009年度						比治山大学	福山大学
2010年度						比治山大学	広島工業大学
2011年度	広島修道大学				広島工業大学		広島修道大学
2012年度	広島修道大学				広島工業大学		近畿大学工学部
2013年度		広島修道大学				広島国際大学	安田女子大学
2014年度		広島修道大学				広島国際大学	広島文教女子大学
2015年度						広島国際学院大学	広島経済大学
2016年度			福山大学			広島国際学院大学	広島国際大学
2017年度					広島修道大学		比治山大学
2018年度					広島修道大学		広島女学院大学
2019年度						安田女子大学	梅光学院大学
2020年度						安田女子大学	徳山大学
2021年度						福山大学	広島文化学園
2022年度						福山大学	福山平成大学
2023年度	（中部大学）		<東海地区>	広島工業大学	広島経済大学	近畿大学工学部	宇部フロンティア大学
2024年度					広島経済大学	近畿大学工学部	広島都市学園大学
2025年度						広島女学院大学	至誠館大学
2026年度	<阪神地区>		安田女子大学	<阪神地区>		広島女学院大学	東亜大学
2027年度					福山大学	比治山大学	日本赤十字広島看護大学
2028年度					福山大学	比治山大学	広島国際学院大学
2029年度						広島国際大学	広島修道大学
2030年度						広島国際大学	

註：幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2018年4月20日、松江市で開催された私立大学図書館協会西地区部会2018年度中国・四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り、2021年度以降の研究会発表校、2023年度以降の理事校・幹事校、及び2023年度以降の西地区部会役員校等について協議した。その後メール等による協議を行った結果、上表のとおり理事校広島修道大学より提案され、メール審議（2019年3月15日～3月28日）の結果、原案通り承認された。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月 6日 改正) (昭和45年 7月21日 一部改正) (2014年 8月28日 一部改正)
(昭和32年11月 7日 一部改正) (昭和48年 7月26日 一部改正)
(昭和35年 6月 2日 改正) (昭和57年 7月22日 一部改正)
(昭和37年 5月19日 一部改正) (平成 7年 8月 2日 改正)
(昭和38年 5月23日 一部改正) (2000年 8月 2日 一部改正)
(昭和40年 5月 2日 一部改正) (2003年 8月20日 一部改正)
(昭和43年 9月 1日 一部改正) (2004年 9月17日 一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」
- (2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表1に定める基礎会費に、別表2に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものであるとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第2章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第3条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校1校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第5条第4号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。

3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

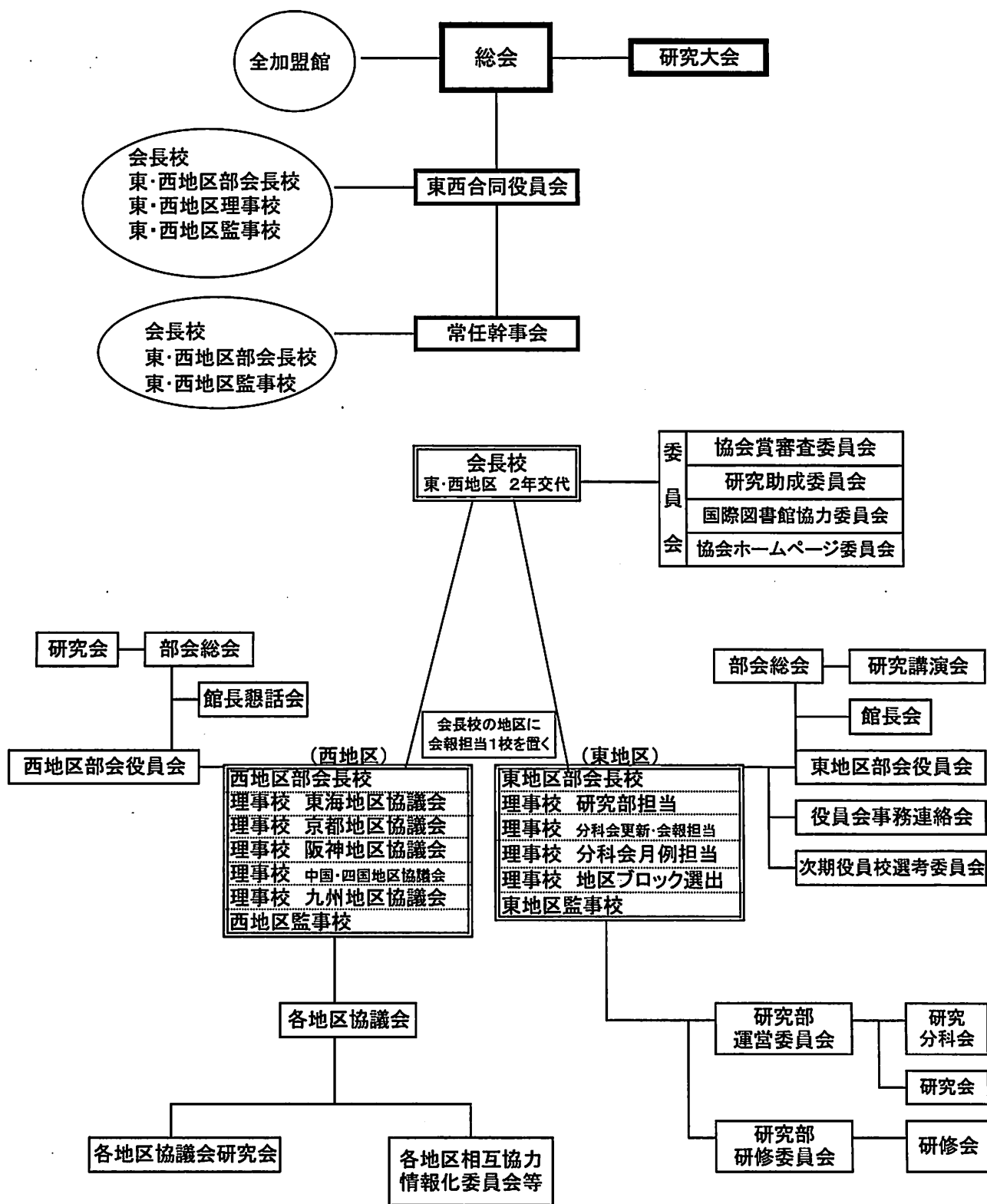
在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会組織図



西地区部会役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第12条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
- 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第12条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第32条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認するものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会の承認を経て、協会会則第27条第2項の定めるところに従い、地区部会総会の承認を受けるものとする。

附 則

この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

西地区部会各地区協議会細則

- 第1条 協会会則第28条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。
- 第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。
東海地区協議会
京都地区協議会
阪神地区協議会
中国・四国地区協議会
九州地区協議会
- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。
- 第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。
1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。
- 第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。
2 前項の議決権は、各館1票とする。
- 第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。
2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。
- 第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。
- 第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。
この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第28条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第33条第2項に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第33条第1項に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

附 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目 的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批 准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協 議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改 廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

**私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ**

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館41館](地区別五十音順)

(2019年4月1日現在)

地区	No.	図 書 館 名	〒	住 所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-201-5012
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	10	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	11	就実大学・就実短期大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	12	聖カタリナ大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	13	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	14	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	15	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	16	鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館	682-8555	鳥取県倉吉市福庭854	0858-27-2809
	17	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	18	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	19	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111
	20	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-426-3460
	4	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	5	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	6	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	7	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	8	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	9	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	10	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	11	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	12	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	13	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	14	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	15	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	16	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	17	広島文化学園図書館	737-0182	広島県呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3300
	18	広島文教大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	19	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	20	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	21	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578